

第4期守山市地域福祉計画策定支援業務 質疑回答書

質 問 内 容	回 答
(1) 仕様書1P、4委託業務(3)市民懇談会の想定されている回数は何回でしょうか。	1回を想定。なお、コロナの感染状況を鑑み、市民懇談会の開催が難しいためワークショップを開催予定。
(2) 1. 実施要項-11 提案書作成要領 等について ①「計画書作成イメージ(過去に作成した計画書の見本等)」について、計画書冊子の予備がない場合は、プリンターで出力した冊子を提示してもよいでしょうか？また、目安として5自治体程度の計画書の提示でよろしいでしょうか。 ②提案内容はa～dが提示されていますが、プレゼンテーション審査項目(実施要項13(4)a～e)に関連する内容についても記載してよいのでしょうか。 ③上記②について、提案書にプレゼン審査項目を記載してはいけない場合、審査項目で提案したい内容については、実施要項13(3)にある「事前資料」としてプレゼン3日前に提出することになるのでしょうか。	①プリンター出力で差し支えない。また、自治体数も特に取り決めはないが、趣旨としては実施要項13の(2)書類審査項目のb.編集力を確認するためのものであるため、1自治体程度でよい。 ②プレゼンテーション審査項目に関連する項目が記載されていても、当該項目についてはプレゼンテーションによって審査するので提案書に記載されていても差し支えない。 ③②のとおり。
(3) 2. 実施要項-13 審査方法等について①プレゼンテーションでは、プロジェクタを使った提案ができるのでしょうか。できる場合、例えば、貴市においてスクリーンやプロジェクタ等の備品を用意いただくことは可能でしょうか。	プロジェクターおよびスクリーンについては、当課で準備をする。ただし、パソコンは持参すること。
(4) 3. 委託業務内容(1)進捗評価、現状把握作業について ① 各種市民アンケート調査結果との記載がありますが、地域福祉計画に関するアンケート調査は昨年度実施されたのでしょうか。	地域福祉計画に関するアンケートは実施していないが、総合計画・高齢・障害・子ども等関連する分野の計画においてはアンケートを実施しているため、参考としてもらいたいと考えている。

第4期守山市地域福祉計画策定支援業務 質疑回答書

<p>(5) 4. 委託業務内容(3)市民懇談会について ①市民懇談会の回数をお教え下さい。 ②市民懇談会の内容(プログラム)については、貴市で企画を行い、弊社は助言等の支援を行うという理解でよろしいでしょうか。また、貴市において想定されている内容がございましたらお教え下さい。 ③市民懇談会出席時の弊社職員の役割で想定されているものがあればお教え下さい。 ④上記③と関係しますが、市民懇談会への出席人数については、原則として主担当職員1名という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>①1回を想定。 ②定員20名程度のワークショップ形式での開催を予定している。対象者については当方で広報・ホームページで呼びかけを行い、関心のある市民を対象としている。ファシリテーターは当課で手配を行う。 ③報告書の作成を想定。 ④特に人数の指定はないので1名でよいと考える。</p>
<p>(6) 【4 委託業務内容(1)第3期地域福祉計画の進捗評価、現状把握作業】について、「(前略)令和元年度に実施した学区懇談会の報告書、各種市民アンケート調査結果などから市の現状を把握すること。」とありますが、令和元年度内に実施した学区懇親会の実施回数および、アンケート調査の種類数、各調査の回収件数についてお教えください。また、アンケート調査結果について報告書などありましたら拝見させていただきたいです。</p>	<p>令和元年度に実施した学区懇談会については市内7学区、各1回ずつ開催した。アンケートについては質問内容(4)の回答を参考としてもらいたい。</p>
<p>(7) 【4 委託業務内容(2)守山市地域福祉推進会議の運営支援】について、第1回の開催日が4月下旬となっておりますが、こちらについては受託時期より前に開催とのことで、出席及び議事録の作成などは本件の委託内容には含まれないということでしょうか。また、平日に開催とありますが、開催時間が夜間になることはありますでしょうか。</p>	<p>第1回目の出席および議事録の作成は受託前のため不要とする。現時点では日中の開催を予定しているが、地域福祉推進会議委員の都合により夜間の可能性もありうる。</p>
<p>(8) 【4 委託業務内容(1)第3期地域福祉計画の進捗評価、現状把握作業】について、「第3期守山市地域福祉計画の進捗評価、統計資料及び関連計画、(中略)などから市の現状を把握すること。」とありますので、下記の関連計画に該当する守山市様の諸計画について、守山市様の現状を把握する参考資料とするため、ご提供いただけないでしょうか。 ・子ども子育て支援事業計画 ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ・障害者・障害福祉・障害児福祉計画 ・健康増進計画</p>	<p>ホームページで各計画を公開しているので参考とされたい。なお、もりやま障害福祉プラン2021(障害者・障害福祉・障害児福祉計画)およびもりやまいきプラン2021(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)についてはパブリックコメントの結果に修正後の計画案が掲載されているので参考とされたい。</p>